

農業振興地域整備計画の総合見直しについて

市では、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、令和2年度から令和3年度末にかけて「農業振興地域整備計画」の総合見直しを行います。

農業振興地域整備計画とは、当市の農業の健全な発展、優良な農地の保全や管理を含めた農地の効率的な利用を図り、集团的農地などの優良農地について農用地区域として定め、今後の農業振興地域の基盤となるべき農地等を確保するための計画です。

農地に農業用施設や住宅等を建てる際に、その土地が農用地区域に定められている場合には、用途の変更や農用地区域からの除外申請等が必要になります。

この総合見直しに伴い、関係機関との協議等が必要となることから、個別の除外申請等に関する受け付けを以下のとおり一時休止しますので、農用地区域からの除外申請等を検討している方は、お早めにご相談ください。

※総合見直しは令和4年3月31日に完了予定としていますが、関係機関との協議等によっては申請受付休止期間が延長となる可能性があります。その際は、お知らせ版・ホームページ等で改めてお知らせいたします。

◆申請受付休止期間（予定） 令和2年8月1日から令和4年3月31日まで

問 本庁 農林振興課農業畜産G ☎52-1111 内線206

上下水道料金の支払いは口座振替をご利用ください

上下水道料金の支払いに口座振替を利用すると、振替日に指定口座から自動的に料金が納入されます。支払いに行く手間や払い忘れもなく、大変便利です。

ぜひ、便利で安心な口座振替をご利用ください。

なお、預貯金残高が不足にならないよう、振替日前日までに入金をお願いします。振替日に振替できなかった場合、再振替は行っていませんのでご注意ください。

○振替日

毎月25日（土・日曜日、祝日にあたる場合は翌営業日）

※窓口での手続き後、口座振替が適用されるまでの1～2か月は、納付書でお支払いください。

○申込方法

次の金融機関（本店・各支店）の窓口でお申し込みください。

- ・常陽銀行
- ・筑波銀行
- ・茨城県信用組合
- ・東日本銀行
- ・常陸農業協同組合(支店のみ)
- ・水戸信用金庫
- ・烏山信用金庫
- ・中央労働金庫
- ・ゆうちょ銀行、郵便局

○申込みの際に必要なもの

・通帳など口座番号がわかるもの

- ・通帳の届出印
- ・お客様番号がわかるもの（納入通知書など）

※口座振替依頼書（申込用紙）は、市内の金融機関及び水道お客さまセンター・各支所にあります。

問 常陸大宮市水道お客さまセンター ☎52-0427

道路上に張り出している樹木伐採のお願い

木々の枝が繁茂する季節となり、沿道の樹木の枝が歩道・車道へと張り出している箇所が見られます。張り出した枝等により事故が生じた場合には、樹木所有者の責任となります。

道路上空への枝のはみ出しや立ち枯れ木・折れ枝の道路への倒木、竹林等の繁茂による道路への張り出しなどが見られる土地の所有者の皆さんは、個人の管理・責任のもと、枝払い・伐採等の処置をとられますようお願いいたします。

問 国・県道について

茨城県常陸大宮土木事務所 道路管理課 ☎52-3152

市道について

本庁 土木建設課用地・管理G ☎55-8074